



役場だより 8月号

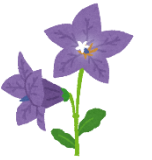
発行：王滝村役場 経済産業課

Tel：0264-48-2001

fax：0264-48-2172

mail：otakivil@vill.nagano-otaki.lg.jp

HP：http://www.vill.otaki.nagano.jp



王滝村議会議員一般選挙 立候補予定者 説明会

を開催します

10月12日（日）に行われる王滝村議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。立候補を予定されている方はご出席ください。

- 日時… 令和7年9月17日（水）
午後2時から
- 会場… 役場大会議室



お問合せ先

王滝村選挙管理委員会 TEL 48-2001

第30回木曽地域シニア作品展 作品募集



開催日：令和7年11月7日（金）・8日（土）
会場：木曽町文化交流センター

作品募集期間：令和7年8月21日（木）～10月8日（水）

出品者資格：①おおむね60歳以上の木曽郡在住者

②木曽地区賛助会員

③シニア大学木曽学部在籍者

募集作品：工芸品、絵画、写真、書、俳句・短歌、手芸、盆栽
ひとり1部門3点以内（複数部門出品可能）

主催：木曽地域シニア作品展実行委員会

お問合せ・申し込み

役場 福祉健康課 福祉係（TEL：48-3155）

木曽保健福祉事務所 福祉課（TEL：25-2218）

すこやか健康教室 開催のお知らせ

今年度から、後期高齢者を迎えても健康に過ごせるように、前期高齢期からの方を対象に「すこやか健康教室」を開催しています。

7月の教室では、信州大学医学部附属病院の上條祐司先生から、高血圧と臓器障害についてお話しいただきました。高血圧が何故悪いのかわかりやすく学ぶことができ、参加された皆様からは大変好評でした。

さて、8月の教室は「食事」がテーマです。
ワールドカフェ（リラックスした雰囲気での対話）という形で普段の食事について一緒に考えてみませんか？

日時は、8月21日（木）午後1時30分からです。対象年齢は60～70歳代の方となっていますが、20～50歳代の方も大歓迎です。それぞれの世代の方に参加していただき、食べることについて皆さんと一緒にお話しませんか？お待ちしております。



お問合せ・申し込み

役場 福祉健康課（TEL：48-3160）

★9月の保健センター行事予定★

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所
9月 2日（火）	いないいないばあ	10時00分～11時30分	保健センター
4日（木）	定期健康相談	10時00分～11時30分	
17日（水）	まめまめ運動教室	10時00分～11時30分	
24日（水）	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	
9月 17日（水）	こころの相談	9時30分～11時30分	保健センター横 支援ハウス
各種予防接種をご希望の方は事前予約（48-2731）をお願いします。			王滝村診療所
※新規にまめまめ運動教室・脳元気教室・フレイル予防教室に参加を希望する方は事前に申込が必要になります。保健センター（48-3155）にご相談下さい。			

クマ出没に注意してください

7月31日に飼っている犬がクマに襲われる事例が発生しております。

★クマと遭遇しないために 次のことを注意してください。

◇「集落近くにもクマがいる」と思って行動を

- ・朝夕の薄暗い時間帯の外出時に、見通しの悪い草木の近くを通行するのはなるべく避けてください。
- ・田畑の周り、自宅の周りを草刈などで見通しをよくしましょう。

◇クマに近づかせないために、自分の存在を知らせましょう

- ・山、畑などへの外出時は、クマ鈴、ラジオなどで音を出しながら、人がいることをクマに知らせるようにしましょう。

人に危害を及ぼしそうな場合はすぐ！
役場へ連絡して下さい。

(経済産業課 林業振興係 TEL：48-2005)

◇ 「自分のエサ場」と覚えないう、自宅周辺をもう一度確認して下さい。

- ・エサ場だ！と覚えると何度も出没します。家屋の周りや田畑へ生ごみ、収穫で残した農作物、食べきれなくなった漬け物などを「ぶちやっておかないように！」

(※方言訳 捨てておかないように。)

- ・特に、凝固剤で固めた天ぷら油、チェーンソーや草刈機に使うオイルや漬け物樽の臭いは、クマをととても惹きつけます。

○親子クマは特に注意を！

母クマが子グマを連れている場合、母グマは、子グマを守るために襲ってくる場合があります。子グマを見かけたら、そのままそっと立ち去るようにしましょう。

絶対に近づかないでください！

クマの痕跡(ガサゴソ！ガサゴソ！草むら音・足跡・フンなど)をみつけたら、周りに注意して、引き返すようにしましょう。

令和7年度 狩猟免許試験のご案内

令和7年度の狩猟免許試験についてご案内いたします。

■免許の種類

- ・網猟免許 　　むそう網、はり網、つき網、なげ網
- ・わな猟免許 　くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな
- ・第1種銃猟免許 装薬銃(ライフル銃・散弾銃)、空気銃
- ・第2種銃猟免許 空気銃

■試験日程(第2回までの試験については、受付が終了しております。)

・第3回狩猟免許試験

- <試験日> 令和7年9月30日(火)
- 上伊那郡辰野町 長野県営総合射撃場(全種類)
- 長野市 長野合同庁舎(全種類)
- 飯山市 飯山市公民館(わな・銃のみ)
- <初心者講習会> 令和7年9月23日(火)※飯山市のみ9月18日(木)
- <受付期間> 令和7年8月18日(月)から8月29日(金)まで

・第4回狩猟免許試験

- <試験日> 令和8年2月14日(土)
- 佐久市 佐久合同庁舎(わな・銃のみ)
- 飯田市 飯田合同庁舎(わな・銃のみ)
- 松本市 梓川公民館(わな・銃のみ)
- 長野市 長野合同庁舎(わな・銃のみ)
- <初心者講習会> 令和8年2月7日(土) 上記 4会場
- <受付期間> 令和8年1月13日(火)から1月23日(金)まで

※村の有害鳥獣対策にご協力いただける場合は、
免許取得費用の補助があります。



《お問合せ先：経済産業課 林業振興係 TEL：48-2005》

9月は屋外広告物適正化旬間です

屋外広告物(看板・広告塔・広告板・立看板・はり紙・のぼり旗など)は次の物件には掲示ができません。

☆禁止物件(屋外広告物を掲示してはいけない主な物件)

ガードレール・道路標識・橋梁・トンネル・道路・街灯・街路樹・信号機・歩道の柵・郵便ポスト・電話ボックス・消火栓

◎村内で見慣れない怪しげな内容の屋外広告物、公共環境に悪影響を与える可能性がある張り紙等を見かけたら下記担当までご連絡ください。

屋外広告物を設置・管理している皆様へ

近年全国的に、適正に管理されていない屋外広告物が見受けられ、平成27年2月には札幌市において建物に取り付けられた看板が落下し、歩行者を直撃する重大な事故が発生しました。このような状況を受け、長野県では屋外広告物の管理者等は、日常の補修その他の管理に加え、風雨や経年劣化によって屋外広告物に倒壊・落下の恐れが生じないように、「定期的な点検」を行うことが義務となりました。

※詳しい制度の内容は、長野県HPをご覧ください。

《お問合せ先：経済産業課 商工観光係 TEL：48-2005》

